

消費税 外税変更のお知らせ

平素よりあおぞら運転代行をご利用頂き、誠に有難うございます。

令和元年 10 月 1 日より、消費税率が 8 % から 10 % に変わります。

そこで、当社といたしましても消費税込みの方向性をいろいろ探りましたが、今後とも安定的に運転代行役務を継続して提供するため、下記のとおり令和元年 10 月 1 日より、内税方式から外税方式へと消費税を頂戴することと致しました。

当社ご利用のお客様には大変ご迷惑をおかけ致しますが、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

また当社の営業時間が日をまたいでの営業のため、令和元年 9 月 30 日深夜 0 時以降、令和元年 10 月 1 日朝 5 時までの営業時間のご注文につきましては、今まで通りの内税方式となります。

- 変更内容 消費税外税方式へ変更
- 変 更 日 令和元年 10 月 1 日
- 変更方法 現行の運転代行料金に消費税 10 % (別途消費税を頂戴致します。)
- 運転代行料金表の価格を「税込」から「税抜き」へ変更させていただきます。

株式会社エイチ・エスエージェンシー

千葉県公安委員会認定 第 440617 号

あおぞら運転代行

住 所 千葉県佐倉市上志津原 1322-1

電 話 043-312-1888

配車電話番号 0120-300-617

配車携帯番号 080-4140-6181